

令和6年度はじめてのまちづくり活動 応援プログラム



(亀岡市支えあいまちづくり協働支援金)



申請募集

このプログラムは設立後3年以内の団体が
地域をより良くするための活動を始めたり、
活動を軌道に乗せたりするお手伝いをします。

ガレリアかめおか3階の
『かめおか市民活動推進センター』では
市民活動に関する
相談・情報提供を行っています。
ぜひ、ご活用ください！

例えば... 過去にはこんな事業がありました！

- 😊 子育ての悩み相談や親子体験の場づくり
- 🌲 地域の観光資源の整備とツアーの開催

▶ 対象となる事業...

- ・亀岡市の地域の課題や困りごとの解決につながる非営利事業
- ・令和7年3月31日までに実施する事業
- ・事業の告知や活動内容・成果を広く発信する事業

▶ 申請できる団体...

- ・設立後3年以内
- ・5人以上で構成し、半数以上が亀岡市民
- ・市内に活動拠点があり、運営に関する規約などを定めている団体※
- ・審査会に出席可能な団体

※団体の設立や運営に関することもご相談ください。

補助額最大

15万円

▶ 補助率...

活用 1年目 10/10
または 3/4

活用 2・3年目 3/4

事前相談(必須)

5/13

まで

書類提出
5/20(必着)

さらに詳しい内容や条件は
必ず募集要項を確認してください

支援金に関する情報は亀岡市ホームページに掲載しています。



R6 支援金募集

亀岡市 協働支援金

🔍 検索

亀岡市役所 市民力推進課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

電話 25-5002(直通)

(平日 午前8時30分～午後5時15分)



ふるさと納税で
市民活動を応援する
制度も実施しています
(設立後2年目以降の団体が登録可)